



一般社団法人 大阪泌尿器科臨床医会

一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会年会費改定についてのお願い

2018年10月23日

一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会 年会費検討委員会・幹事会・理事会

本会は1977年に設立され、2016年に一般社団法人として新たなスタートを切り早や2年が過ぎました。この40年間でわが国は高齢化社会を迎え、医療情勢は大きく変化し、本会の社会的責任は格段に大きなものとなっています。

本会は2017年に第5回日本泌尿器科学会医療賞と大阪府医師会創立70周年保健文化賞を受賞しましたが、受賞時に市民公開講座などを通じての地域貢献を行うことが求められております。また40年間に会員数は約500名まで増加し、会員名簿管理、財務管理の外注が必要となり、固定費も増大してきております。

今後50周年に向けて活発な活動を行うためには安定した財務基盤が不可欠ですが、当会の年会費は設立以来40年以上一度も改定されておられません。当会がこれまで以上に活動を行うために、来年度以降の年会費を改定する必要性に迫られております。以上の観点から、2018年5月12日の社員総会において、奥山明彦会長が来年度以降の年会費改定について提案をされました。

年会費の改定は当会における最重要事項であり、財務状況を詳細に検証するとともに他科医会の情報収集を行い、慎重に行わねばなりません。従いまして、まず財務委員会が10年単位の安定した財務基盤に必要な年会費案を検討し、事務局が大阪府医会連合の13単科医会の入会金・年会費に関する情報を収集致しました。

これを受けて2018年7月12日の財務委員長を中心とする年会費検討委員会で新年会費案が検討され、去る2018年10月20日の幹事会・理事会において来年度以降の年会費を下記のように改定することを決定致しました。

「従来の年会費 勤務医2,000円、開業医6,000円のところ、来年度以降は勤務医4,000円、開業医10,000円とし、原則的に50周年まで再改定は行わない」

此の度提案させていただきました新年会費は、未だ大阪府医会連合他科医会の年会費を下回っておりますが、企業などからの資金提供・広告費等が減少しつつある現在、本会の活動に最低限必要な年会費であると考えております。

当医会の会員の先生方におかれましては、上記の事情をご賢察いただき、来年度からの年会費改定にご理解とご協力を頂ますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人 大阪泌尿器科臨床医会 事務局(鈴木俊明)

〒569-0071 高槻市城北町2-1-8 かねはらクリニック内

Tel 072-672-6011 Fax 072-672-6012

Email : k-clikaishomu2010@hotmail.co.jp